よくある質問集

＜対象者について＞

Q.この事業の対象者は誰ですか？

A.接種対象者は、志木市在住の中学 3 年生または高校 3 年生の方で、
申請できる者は、接種対象者の保護者の方です。

Q.「接種対象者」が就学のため市外にいます。対象になりますか？

A.接種した日に志木市に住民登録がある状態であれば、実態が市外であっても助成対象となります。

Q.保護者の予防接種費用も助成対象になりますか？

A.対象外です。

＜申請者について＞

Q.申請できる人は誰ですか？

A.接種対象者（子）の保護者です。具体的には、子の父や母です。
接種対象者（子）からの申請は受付できません。

＜申請について＞

Q.保護者の分も申請できますか？

A.恐れ入りますが、本事業の助成対象者は、中学 3 年生または高校 3 年生の方のため、保護者の方の分は助成できません。

Q.1 回目の接種を 9 月中にしました。2 回目は 12 月に予定しています。
どちらの分を申請すればいいですか？

A.接種対象期間は 10 月 1 日から 1 月 31 日までです。
1 回目は接種対象期間外なので、申請できません。2 回目（12 月に接種した分）に接種した分をご申請ください。

Q.接種対象者が複数名います。申請はどうしたらいいですか？

A.接種対象者ごとにご申請ください。
（例：中学３年生が１人、高校３年生が１人いる場合、電子申請の作業を２回する）

Q.合計２回接種しました。２回分申請できますか？
A.１人につき１回です。２回目の接種しても、助成は１回分に限ります。

Q.申請内容に不備があった場合はどうなりますか？
A.健康増進センターから連絡がいきますので、不備の修正をお願いします。
不備が解消されるまで助成金をお振り込みすることができませんので、
ご協力のほどお願いいたします。

Q.勤務先の会社の助成制度も併用したいです。申請できますか？
A.市は、勤務先からの助成額と市からの助成額の合計金額が、実際に医療機関で支払った金額以上にならなければ、併用を認めています。勤務先に併用を認めるかご確認ください。

Q.先に市に申請し、後から勤務先に申請する予定です。この場合、市に対して、勤務先に申請したことが分かる書類の提出は必要ですか？
A.先に市に申請する場合は必要ありません。

Q.先に市に申請し、後から勤務先に申請します。市に申請したことが分かる書類がほしいです。もらえますか？
A.振り込みが決定したら、決定通知書を送付します。ただし、申請が殺到している場合は、発行までに３～４か月かかる可能性があります。
お急ぎの場合は、健康増進センターの窓口（平日 8:30～17:15[土日祝日を除く]）にご申請いただければ、ご提出いただいた申請書に受領印を押したものの写しをその場でお渡しできます。
また、勤務先によっては、市への電子申請画面のスクリーンショットや市に提出前の申請書のコピー等でも良い場合がございます。詳しくは、勤務先にお問い合わせください。

Q.先に勤務先に申請し、後から市に申請する予定です。この場合、市に対して、勤務先に申請したことが分かる書類はどのようなものが必要ですか？
A.市以外の助成事業への申請金額が分かる書類をご提出ください。
具体的には、勤務先への申請書の写し・電子申請画面のスクリーンショット・振込

決定通知書等の写し等です。
申請書の様式や決定通知書の発行方法等は勤務先にお問い合わせください。

＜助成額について＞

Q.医療機関で支払った額が 2,000 円を超えた場合はどうなりますか？

A.市の上限金額 2,000 円を差し引いた額は、自己負担（自費）になります。
（例）
窓口で支払った額が 3,500 円の場合、市の上限金額 2,000 円を差し引いた 1,500 円は自己負担（自費）となります。

Q.会社の制度と併用する場合、金額はどのように計算したらいいですか？

A.医療機関で支払った金額から会社の助成額を差し引いた額のうち、
市の上限金額 2,000 円以内の金額が市に申請できる額になります。
（例）
医療機関で支払った額が 5,500 円で、会社の助成制度で 1,500 円の助成を受ける場合。5,500 円から 1,500 円を差し引いた 4,000 円のうち、市の上限金額である 2,000 円が市に申請できる額です。

例	医療機関の窓口で支払った金額	会社の制度で助成される額	（差し引いた額の算出）	市が助成できる額 （4,000 円＞2,000 円） ↑比較して小さい方の額
	5,500 円	1,500 円	5,500 円－1,500 円 ＝4,000 円	**2,000 円**

＜お振り込みについて＞

Q.振り込みはいつわかりますか？通知は来ますか？

A.申請内容審査後、３～４か月後を目安にお振り込みし、
交付（不交付）決定通知書を郵送します。